

# 高田区 地域協議会だより

フーフー  
た・か・だ

令和3年1月25日発行  
発行：高田区地域協議会  
編集：高田区地域協議会・編集委員  
南部まちづくりセンター  
Tel. 025-522-8831 ・Fax 025-522-8832

第44号

- ▶ **表紙** 高田地区町内会長協議会三役との意見交換  
令和2年度地域協議会活動報告会の開催案内 .....1頁
- ▶ **諮問審議** (仮称)旧今井染物屋、旧師団長官舎の管理の在り方について...2・3頁
- ▶ **活動報告** 自主的審議事項の決定及び現地視察 .....4頁

フムフム  
これは気になる!



## 高田地区町内会長協議会三役との意見交換

### 相互の連携に向け、今後も話し合いを行うことを確認

令和2年10月28日に高田城址公園オーレンプラザにおいて、高田地区町内会長協議会の三役と高田区地域協議会の正副会長で意見交換を行い、高田区の発展のため、相互の連携に向け、今後も話し合いを行うことを確認しました。



▲意見交換の様子

当日は、市の関係課職員も同席し、地域協議会だよりの配布方法や「上越市地域協議会の一層の活性化に向けた検証結果報告書」（平成27年1月）に基づく市の対応、町内会と地域協議会との連携などが話題となりました。

地域協議会からは、現在班回覧となっている地域協議会だよりの配布方法を全戸配布とする協力依頼のほか、市からの諮問などの審議に当たっては、「関係町内会の意見を聞きながら進めていきたい」とする連携・協力関係の必要性を伝えました。町内会長協議会からは、「地域協議会の必要性が住民に理解されていない中、市の関わりのもと、両者の話し合いを行うことが先ではないか」「市が平成27年の検証結果を踏まえ、高田区の発展のため、両者の信頼関係を作りあげていく必要がある」との意見が出されました。

## 地域協議会活動報告会を開催します

地域協議会の活動を地域の皆さんにお知らせするため、活動報告会を開催します。どなたでも参加できますので、多くの方のご参加をお待ちしています。

日時：令和3年3月8日（月）午後6時30分から  
会場：福祉交流プラザ 2階 第1会議室(寺町2-20-1)  
内容：令和2年度地域協議会の活動報告  
(予定) 令和3年度地域活動支援事業の概要説明

※申し込みは不要です。

令和3年度の地域活動支援事業は、令和3年市議会3月定例会での予算成立を前提にした説明になります。

行って  
みたい  
なー

※クマは  
参加  
できません。



## 諮問審議（仮称）旧今井染物屋、旧師団長官舎の管理の在り方について

第9回会議（11月16日開催）において、地域協議会からの答申（10月21日付）に対する市の回答が担当課からありました。内容等は以下のとおりです。

諮問第59号（仮称）旧今井染物屋の管理の在り方について	
市からの 諮問内容	1 開館時間 午前10時から午後5時まで 2 休館日 月曜日（ただし、この日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日）、休日の翌日、12月29日から翌年1月3日まで
地域協議会 の答申	審議 結果
	理由
市の 回答 （11 月 12 日 付）	<p>諮問のとおり（仮称）旧今井染物屋の管理の在り方について、令和2年上越市議会12月定例会に所要の条例案を提出します。</p> <p>なお、答申の理由とされた内容を再検討した結果について、次のとおり回答します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当施設は、市の文化財として保存するとともに、雪国高田の風土産業であるバテンレースを基軸とした常設工房を設置するなど、地域文化の継承・発信を行う拠点施設として運用していくこととしています。</li> <li>当施設を単なる貸館・見学のための施設ではなく、こうした地域文化の継承・発信施設として効果的・効率的に運営していくという観点に加えて、現在の高田駅周辺地区における人の動きも勘案し、改めて諮問のとおりの開館時間及び休館日が適当であると判断したところであります。</li> <li>このほか、これまでと同様に団体や学校等から開館時間外や休館日における見学、体験等の希望があった際は、状況に応じて対応してまいります。</li> <li>なお、こうした判断に至った経緯としては、次のとおりであります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>当施設では、開館後、バテンレースを製作し製品に仕上げる作業の一端や、材料となるブレードを作る織機を稼働させている様子など、実際のバテンレースの製作過程等を来館者にご覧いただくことを予定しています。</li> <li>そのためには、専門的な技術を有するバテンレース従事者ができる限り在館し、実演展示できる体制を整えていくことが必要となることから、当施設の供用開始に向け、この間、市内のバテンレース事業者と協議を重ね、最大限の協力をいただくことを確認してきました。</li> <li>実際の運営に当たっては、当該事業者の人員体制にも配慮する必要があり、協議を進める中で、実演展示を安定的に継続していくための現実的な対応を考慮したものであります。</li> <li>あわせて、高田駅周辺地区における午前中の人々の動きの実態を改めて確認し、上記の判断に至ったところであります。</li> </ul> </li> </ul>

前頁の市からの回答を受け、委員から以下のような意見が出されました。

(主な意見)

- ・第6回会議で委員から出た意見を受け、市は高田駅周辺地区の人の動きの実態を調査し、第7回会議で説明している。市は後手になっていることを素直に認めるべき。
- ・市はこの事業に地域おこし協力隊1人を任用する予定だが、1人では如何ともしがたい。任期終了後も当市に残り、継続してもらわないと後継ぎを作れない。諮問内容と違う事柄だが、非常に大事なことで心配している。
- ・旧今井染物屋をもっと活性化するために、初めて実施する事業である。やってみなければ分からない。駄目な部分があれば直していけばよい。
- ・市は諮問する際に「住民の生活に及ぼす影響という観点から」と言うが、市はどのような影響が予測できるか説明したことはない。市はお金や時間を有効に使えば、事前の影響評価ができるのではないか。市は事前の調査、検討等を十分に行い、その結果に基づいて住民に与える影響を事前に評価し、地域協議会に対して説明すべきだ。

諮問第60号 旧師団長官舎の管理の在り方について		
市からの 諮問内容	1 公開時間 午前10時から午後5時まで 2 休館日 月曜日(ただし、この日が国民の祝日に関する法律に規定する休日にあたる場合は、その翌日)、休日の翌日、12月29日から翌年1月3日まで	
地域協議会 の 答申	審議 結果	支障なしと判断する
	附帯 意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利活用事業者がレストランを営業する中であっても、公開時間内に訪れた見学者(市民及び観光客)に対し、丁寧な案内・誘導がなされるようにしてください。</li> <li>・市が進める街なかへの誘客と回遊の促進、賑わいの創出を図る観点から、観桜会や観蓮会、本町商店街のイベントなど、状況に応じて公開時間や休館日を柔軟に対応するよう要望します。</li> </ul>
市の 回答 (11月 12日 付)	<p>諮問のとおり旧師団長官舎の管理の在り方について、令和2年上越市議会12月定例会に所要の条例案を提出します。</p> <p>なお、附帯意見について、次のとおり回答します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開時間内における来館者への対応については、施設の利活用事業者の募集時における利活用の条件としておりますが、丁寧な案内・誘導がなされるよう、改めて当該事業者と具体的な協議を進めてまいります。</li> <li>・現在の高田駅周辺地区における人の動きを勘案し、諮問のとおり公開時間及び休館日により運営してまいりたいと考えておりますが、これまでと同様に団体や学校等から公開時間前や休館日における見学の希望があった際は、状況に応じて対応してまいります。</li> </ul>	

上記の市からの回答を受け、委員から以下のような要望が出されました。

- ・高田駅や上越妙高駅、ホテル業者などに対して、旧師団長官舎と旧今井染物屋の内容を説明し、積極的に観光客に対して要望に応じていく取組みをお願いしたい。今後作成するパンフレットもそのようにしてほしい。

## 活動報告

### 自主的に審議するテーマを定め、現地視察を実施

第9回会議（11月16日開催）において、地域協議会が自主的に話し合う自主的審議事項2件を決定しました。

この2件のテーマは、「稲田橋付近の関川の土砂を早期に撤去するよう国に要望してほしい」とする委員提案をもとに、8月に市の関係課から説明のあった国への要望状況及び関川の高田区における水害対策の現状、そして国が稲田橋上流の関川河道掘削工事を10月から開始したことを踏まえ、協議の結果決定されました。

テーマ	稲田橋付近の河川敷の土砂の撤去について
内容	令和元年の台風19号による関川の増水により、稲田橋付近の河川敷に堆積された土砂をそのままにしておく、水害による被害を大きくする可能性があるため、関係機関による土砂の撤去が早期に行われるよう意見を取りまとめることを審議する。
テーマ	高田区における「内水ハザードマップ」作成及び住民への周知について
内容	令和元年10月に国土交通省から自治体に対し、浸水想定区域を示した内水ハザードマップの作成を進めるよう通知された。台風や豪雨等によって内水氾濫が発生していることから、高田区における内水ハザードマップの作成及び住民への周知について意見を取りまとめることを審議する。

### 現地視察を実施

自主的審議事項について、現状を把握するため、令和2年11月26日（木）に現地視察を行いました。

当日は、委員7人が稲田橋付近の河川敷に堆積している土砂の現状や北城町1丁目の水戸の川排水機場、本城町排水区雨水整備の工事現場などを視察しました。

水戸の川排水機場では、高田河川国道事務所 高田出張所長から「この排水機場は10年に1回程度降ると想定される大雨（7.11水害等）に備え、床上浸水防止を図っている」等の説明を受けました。

また、本城町排水区雨水整備の工事現場では、国から自治体に対し、浸水想定区域を示した内水ハザードマップの作成を進めるよう通知されていることについて、市の担当課から、現在、内水ハザードマップの作成に向け、エリアの捉え方等について検討中であるとの説明を受けました。



▲稲田橋付近の河川敷



▲水戸の川排水機場



南部まちづくりセンター

〒943-0892 上越市寺町2丁目20番1号

(上越市福祉交流プラザ3階) TEL: 025-522-8831